

東税板支発第103号
令和6年12月20日

各位

東京税理士会板橋支部
支部長 鈴木 玲
税務支援対策部

令和6年分確定申告無料相談実施のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

今年度の確定申告無料相談につきましては、多数の会員より相談員として協力の申し込みをいただきありがとうございました。

担当していただく日割につきましては、特定の日に希望が集中したことにより、希望通りに割り当てされなかった会員も出てしまいました。また、割り当てのなかった会員の先生には、ご協力に対し感謝申し上げますとともに、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

つきましては、「令和6年分所得税・消費税確定申告相談日割表」を送付いたしますのでよろしくお願いたします。(割当てのある会員につきましては、担当者名に色で印をつけてあります。)

また、別添の「確定申告無料相談の手引き」及び「相談にあたっての留意事項」も必ずお読み下さい。

今年度も会員の先生方のご協力を切にお願いいたします。

実施要領は下記の通りです。よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

I. 下赤塚地域センター

1月23日(木)～1月24日(金) 開催日数2日 担当税理士 のべ 32名

II. 高島平区民館

1月28日(火)～1月31日(金) 開催日数4日 担当税理士 のべ116名

III. 常盤台地域センター

2月4日(火)～2月5日(水) 開催日数2日 担当税理士 のべ 32名

【謝 金】 いずれの会場も、1日あたり20,086円(税込)です。

【注意事項】

- ① 無断欠席は、厳禁です。
- ② 担当日には、必ず相談開始時刻45分前(午前8時45分)までに各会場にご参集下さい。
- ③ 会場・日程の変更は、原則としてできません。
- ④ 担当当日における不明点等は、責任者・専担者と協議して下さい。

《税務支援対策部としての報告等とお願い》

*** 税理士バッジの着用**

*** 集合時刻の厳守**

1 今回の割当てについて

- イ. 相談希望日、希望会場をアンケートに記入していただき、出来る限り会員の希望に添えるよう努めました。
- ロ. 担当アンケートの提出を頂いた会員のうち、希望日集中等の理由により申し訳ございませんが、割当ての無い会員が生じました。
- ハ. 原則70歳以上の方及び免除希望者(ご病気等)は割当対象からはずしました。
- ニ. 各会場とも専担者2~3名体制にしました。

2 「対面による相談」を担当する税理士の指導方法について

昨年同様、対面コーナーにおいて源泉徴収票・証明書等の確認を行い、その内容を「対面確認票(受付票別紙)」(同封資料)を使用し記載することになります。当日に責任者より記載方法のご説明を致しますが、事前に「対面確認票(受付票別紙)」をご確認ください。様式についてはより効率化を図るため変更される可能性があります。

3 今年度のパソコン等利用について

今年度のパソコン等利用については、納税者自身の入力による申告書作成指導に加え電子申告(国税庁e-Tax使用、希望があれば納税者のスマホを利用した電子申告も含みます)の指導も行います。パソコンをのべ8日間全会場に設置します。

4 担当日の変更について

指定された担当日の都合が悪い場合、知り合いの会員と担当日を交換するなど、極力会員間で調整し、事務局にご連絡ください。会員間で調整がつかないときも、直ちに事務局にご連絡ください。無断欠席は担当する他の会員、事務方に多大な迷惑をかけることとなります。改めて会員皆様の税務支援に対するご理解をお願い致します。

末筆ながら、寒中お身体ご自愛の上この繁忙期を乗り切られますよう祈念いたします。

以上

担当税理士相談員各位

《相談にあたっての留意事項》

1. 相談内容は、所得金額の計算方法、確定申告書及び収支内訳書等の書き方の指導並びに税務相談とし、納税者による申告書の作成(自書作成)を指導する。
検算は行わない。
2. 自書作成が困難と思われる者については、相談会場内の責任者と相談する。
3. 贈与税・譲渡所得のある者及び複雑な相談者等については、税務署または税理士紹介制度を案内する。
4. 税理士関与の判明したものは、取り扱わない。
5. 青色申告及び振替納税制度の利用を勧奨する。
6. 税金納付の依頼は、絶対に受けない。
7. 源泉徴収票、証明書等が不備な方の提出は税務署に案内する。
8. 源泉徴収票、控除証明書等の添付を確認する。
9. 受付票に所得税確定申告書の内容等を記入し、申告書と一緒に提出するように相談者に渡す。相談のみの場合も受付に受付票を提出するように指導する。
10. 本年度分の確定申告において消費税の新規課税事業者を把握した場合には「消費税課税事業者届出書」の提出指導を行う。
11. 区民税についての相談は区役所の課税課に案内する。
(高島平出張所には区民税の相談係はありません。区民税の申告書用紙・区役所送付用封筒は用意します。)
12. 公的年金等が 400 万円以下で申告不要な者については、相談終了後区民税申告の案内し、申告書用紙等を交付する。

専 担 者
 パソコン等指導者
 初めて担当する会員 各位

令和6年12月20日
 東京税理士会板橋支部
 税務支援対策部

説明会、研修会開催のご案内

令和6年分確定申告無料相談にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、本年度も専担者、パソコン・スマートフォン指導者、及び初めて無料相談を担当される方を対象として次のとおり説明会、研修会を開催いたしますので、必ずご出席いただきますようお願い申し上げます。

なお、パソコン等を担当される方につきましては受講希望日を FAX 又は E-mail にて事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

項 目	日 時	場 所
専担者	1月10日(金)13:00~14:30	板橋税務署 4階会議室
パソコン等指導者 (※)	1月20日(月)14:30~15:30(1回目)	板橋税務署 申告会場
	" 16:00~17:00(2回目)	
	1月21日(火)14:30~15:30(1回目)	
	" 16:00~17:00(2回目)	
無料相談を初めて 担当する会員	1月10日(金)15:30~16:30	支部会館

※ 定員に達した場合、他の回に変更をお願いすることがありますのでご了承ください。

.....このままファックスまたは E-mail してください.....

東京税理士会板橋支部あて 回答期限 1月7日(火)
 FAX(03-3961-9217)

E-mail: shibu@itazei.jp 受講予定日に○をつけてください。

日時	場所	受講 希望
1月20日(月)14:30~15:30(1回目)	板橋税務署 申告会場	
" 16:00~17:00(2回目)		
1月21日(火)14:30~15:30(1回目)		
" 16:00~17:00(2回目)		

会員名
